

第17回岩泉町農業委員会総会会議録

令和6年1月24日

岩泉町農業委員会

第17回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年12月24日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨 捶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
議案第1号 農用地利用集積計画案に係る意見決定について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

2番 工藤 幸雄 委員
4番 早川ケン子 委員
6番 畠山 利勝 委員

3番 武田 健 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

1番 鎌田 和美 委員

出席した農地利用最適化推進委員（なし）

出席した職員

局長 佐々木忠明
主査 坂下実穂子

主任主査 八重樫泰長
主任 三田地瑛斗

◎開 会

(午前9時56分)

佐々木事務局長 定刻前ではございますけれども、出席を予定されている委員が全員集まりましたので、ただいまから第17回岩泉町農業委員会総会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行いたいと思います。本日は、輪番制によりまして、5番、三田地泰正委員にお願いしたいと思います。三田地委員、よろしくお願ひいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございました。

◎挨 捶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 おはようございます。第17回の総会ということで、年の瀬も迫って何かとお忙しい時期ではございましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。冬に入って寒さも厳しくなってきたわけでございますが、今地域計画なり、そしてまたいろいろなこれからも農業委員としての活動が、様々なブロック別研修なり、集いなりに参加する機会が多いわけでございますが、十分体には気をつけて出席していただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

今日は、議案が1つでございますが、農用地利用集積計画案に係る意見決定ということでございます。ひとつよろしくお願ひします。

佐々木事務局長 ありがとうございました。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条により、会長が議長となり議事を進めることになっておりますので、以後の進行につきましては会長のほうからよろしくお願ひします。

◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は1番、鎌田委員の1名です。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。
それでは、第17回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。
議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。
本総会の議事録署名委員に5番、三田地委員、6番、畠山委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。
本総会の会議書記に坂下主査を指名いたします。

◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 農用地利用集積計画案に係る意見決定についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。
議案第1号は、農用地利用集積計画案に係る意見決定についてであります。
詳細につきましては担当がご説明いたしますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 三田地主任。

三田地主任 (議案説明)

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
5番、三田地委員。

5番三田地委員 これは、審議番号1番、2番とも継続なのか、新規なのかお伺いします。

議長 三田地主任。

三田地主任 お答えします。

今回の案件も継続分になります。前回の案件に間に合わなかったため、今回の総会に提出させていただいたところでございます。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 それでは、質疑を終わります。
これから議案第1号を採決いたします。
議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号 農用地利用集積計画案に係る意見決定については原案のとおり決定いたしました。
これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議長 次に、その他であります。
事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、事務連絡をさせていただきます。
次回の総会日程は、1月22日水曜日、午前10時から分庁舎第1会議室で開催を予

定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、来年度の総会の日程について、八重樫のほうから説明させていただきます。

八重樫主任主査 それでは、私のほうから来年度の総会の日程について説明させていただきます。

お手元に来年度の令和7年度岩泉町農業委員会総会の開催予定日という日程表をお配りしております。来年の4月から今年と同じように、大体は締切りを8日、そして総会のほうは20日過ぎに行うということで日程を組んでおります。それぞれ会長の都合の関係上、市場等を除いた日を設定しておりますので、そのところをご理解願いたいと思います。1ページ目が4月から9月まで、2ページ目が10月から12月まで、そして3ページ目が令和8年の1月から3月までの日程予定を書いておりますので、後でお目通し願いたいと思います。

なお、これを見まして不都合な委員さんがおられましたらば、申し出ていただければ変更等も可能となりますので、ご連絡のほうをよろしくお願ひいたします。

以上です。

佐々木事務局長 事務局からは以上になります。

今年も今日の総会で終わりとなります。本年も大変皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。来年皆様が健康でまた総会のほうに出席していただくことを祈念いたしたいと思います。

以上でございます。

議 長 事務局からは以上でありますか……

5番三田地委員 聞いてもいいか。

議 長 どうぞ。

5番三田地委員 締切りから総会まで非常に日にちが空いておったが、1つお願ひだが、例えは3条か、相続のことが出たときに、生前贈与で受けようとするのではなくて、渡すほうが病なりなんなりであまり命は長くないというときに申し込んで、すぐ農業委員会で審議されればいいのだが、これがあんまり長くなるというと、そのうちに本人が亡くなつてうまくいかなかつたという事例が過去にもあったのだが、そこら辺見ているとあんまり長く置かないほうがいいような感じがするのだが、いかがですか。

議 長 八重樫主任主査。

八重樫主任主査 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、締切りが8日で総会が20日過ぎということになっておりますけれども、まず総会に係る案件等にもよりますけれども、やはり現地確認と書類の整備等を事務局のほうで進める上では、やはりこれくらいの日程は長いとは……事務局のほうの意見なのですけれども、長いとは思っておりませんので、10日ぐらいの間隔ということになりますので、そうそう遅延しているというふうなようには捉えておりませんので、そのところご理解願いたいと思います。

贈与等があった場合は、もう少し早めに申し出ていただければ、毎月ありますので、早めることも可能だと思いますので、そのようなご説明をしていただければ事務局のほうでも対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 ほかにございませんか。

(なしの声)

⑤閉 会

議 長 では、なければ以上で終わります。

それでは、第17回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時09分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月24日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 5番 三田地 泰正

署名委員 6番 畠山 利勝

